

寄附のご案内

～あなたの寄附で 医療を支える～

質の高い総合的な専門医療を提供するため、医療機器の設備更新や療養環境の向上を図るとともに、医療の質を高めるための職員の教育研修や臨床研究にも力を注いでおります。

当院では、そのための資金援助として皆さまより広くご寄附を受け付けております。



ご寄附の使途

寄附金は、次の業務の範囲内で使用させていただきます。



- ①医療を提供すること
- ②医療に関する調査及び研究を行うこと
- ③医療に関する技術者の研修を行うこと
- ④上記に掲げる業務に附帯する業務を行うこと



具体的な使途が示されている場合には、その目的に従って使用させていただきます。



独立行政法人国立病院機構横浜医療センター

詳しくはこちら

[住 所] 〒245-8575
神奈川県横浜市戸塚区原宿3-60-2
[電 話] 045-851-2621
[担当者] 事務部 管理課 庶務係長

横浜医療センター 寄附

検索



あなたの寄附で、今、そして未来の医療を支えられます！

未来をつくる医療を、
あなたの力で。



横浜医療センターは、急性期の地域医療の基盤として質の高い総合的な専門医療を提供するとともに、関係医療機関と密接な連携をもつ地域完結型医療を目指しております。

あなたのご支援が、医療を支える力になります。

医療を支えられるだけではありません

税制上の優遇措置

①個人の場合

⇒「寄附金控除」の取扱いができます。

②法人の場合

⇒一般の寄附金の損金算入限度額とは別枠で損金算入限度額まで「**損金**」に算入することができます。

※詳細については、国税庁にご確認ください。

「紺綬褒章」の授与

当院に対して、個人の場合は500万円以上、団体の場合は1,000万円以上の寄附をいただき、かつ、一定の基準を満たす場合に国の栄典の一種である「紺綬褒章」が授与されます。

ご寄付の手順

当院にご寄附を希望される方の申し込み方法と、その後の手続きについては次のとおりとなります。

【申込み方法】

- ①「寄附申込書」を送付いたしますので「表面記載の担当者」までご連絡ください。また、「寄附申込書」はホームページからダウンロードまたは印刷もできます。
- ②「寄附申込書（記載例・記載方法）」を参考に「寄附申込書」をご記入ください。
- ③記入した「寄附申込書」を「お問い合わせ先」まで郵送またはご持参ください。なお、ご持参される場合には、事前に「お問い合わせ先」までご連絡ください。

